

日本医師会認定産業医単位について

令和7年4月より、認定産業医研修のお申込は、日本医師会会員情報システム **MAMIS:マミス** の登録が必要です。

【**MAMIS**】・【**千葉産業保健総合支援センター マイページ**】を登録後、セミナーのお申し込みが可能となります。

※**MAMIS**については、日本医師会会員情報管理システム運営事務局へお尋ねください。

❖セミナー受講までの手順❖

①【**MAMIS** 登録】

② 千葉産業保健総合支援センターの【**マイページ登録**】

①・②を登録後、セミナーのお申し込みが可能です。



ホームページを改修し、利用者登録に必要な項目を追加いたしました。

既に②を登録済みの方はマイページ編集画面より、医籍登録番号等の追加入力をお願いします。医師会への報告の紐づけとして必要となります。

※当面の間、受講日毎に当日「医籍登録番号等」を紙面上で記載いただきます。医籍登録番号のメモ（スマホでの画像、医師資格証等）を必ずご持参ください。お忘れの場合は、MAMIS 上での確認に遅れが生じます。

産業医をクリックすると
入力項目が表示されます

産業医資格をお持ちの方は、産業医へチェックを入れ登録情報の入力をお願いします。

産業医 産業看護職(保健師含む) 衛生管理者
 安全衛生担当者 人事労務担当者 経営者
 その他 ()

必須 職種

産業医入力情報

性別 男 女

生年月日(西暦) 1900 年 1 月 1 日

医籍登録番号 1234567890

千葉産業保健総合支援センター